

【管理運営状況公表様式】

青森県身体障がい者福祉センターねむのき会館の管理運営状況

(令和2年度～令和5年度指定期間評価)

県所管課	健康医療福祉部障がい福祉課
指定管理者	(一財) 青森県身体障害者福祉協会 会長 東山 国男
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
身体障がい者に対する更生相談、機能訓練を行う業務	音声機能障がい者発生訓練事業等の障がい者生活訓練事業を実施し、日常生活に必要な訓練・指導を行った。
身体障がい者に対するスポーツ、レクリエーションの指導等を行う業務	県障がい者スポーツ大会をはじめ、各スポーツ教室や、レクリエーション事業を開催し、障がい者同士の交流の機会を広げ、社会参加を支援した。
身体障がい者の社会参加に必要な援助を行うためのボランティア養成等を行う業務	地区別パソコン講習会の開催等により、障がい者の地域生活の支援を行うほか、関係団体への指導・援助を行った。
施設及び設備等の維持時管理に関する業務	法令等に則り、定期系に清掃及び各種設備の保守管理を行い、適切に施設の維持管理を行った。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
会館利用者数	R 2	14,000人	8,635人	61.7%	61.5%
	R 3	10,000人	6,014人	60.1%	69.7%
	R 4	10,000人	7,448人	74.5%	123.8%
	R 5	10,000人	9,617人	96.2%	129.1%
	平均	11,000人	7,929人	72.1%	96.0%
	R 1 (参考)	14,000人	14,033人	100.2%	92.7%
スポーツ教室参加者数	R 2	700人	828人	118.3%	86.9%
	R 3	800人	461人	57.6%	55.7%
	R 4	800人	500人	62.5%	108.5%
	R 5	800人	834人	104.3%	166.8%
	平均	775人	656人	84.6%	104.5%
	R 1 (参考)	700人	953人	136.1%	102.6%
パソコン教室参加者数	R 2	450人	183人	40.7%	43.4%
	R 3	450人	186人	41.4%	101.7%
	R 4	450人	261人	58.0%	140.3%
	R 5	450人	281人	62.4%	107.7%
	平均	450人	228人	50.6%	98.3%
	R 1 (参考)	450人	422人	93.8%	92.3%

【増減理由】

利用者数は、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年度から4年度にかけて大幅に減少したものの、感染状況が下火となった令和5年度には全ての評価項目で対前年度比が増加するなど、コロナ禍前の状況に戻つつある。

スポーツ教室やパソコン教室は各種関係団体への周知やHP活用等の広報活動により利用促進につながっている。

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	評価期間を通じてサービスの維持・向上について、適正に取り組んでおり、職員等の対応については満足度において高い評価を得ている。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	3	3	評価期間を通じてホームページや SNS の活用等により施設の利用促進を図るなど、随時必要な情報提供を行っており、適正に取り組んでいる。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	3	3	来館者アンケート結果では施設の老朽状況についての不満が散見されるが、これはハード面の問題であり、指定管理者の責に帰すべきものではなく、維持管理及び修繕は適切に行われている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	日頃から防災意識をもって業務に当たっている。また、青森市の緊急指定避難所に指定されており、緊急時への受け入れ態勢を整えている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	評価期間を通じて真に必要な経費の執行に努めており、指定管理料は適正に執行されている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	3	3	利用指標のうち「会館利用者数」及び「パソコン教室利用者数」は評価期間を通じて計画未達であったが、同期間の大半が新型コロナウイルス感染症の流行期間と重なっており、やむを得ないと判断される。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	3	3	評価期間を通じて協定書を順守し、労働法令及び個人情報の保護に、適正に取り組んでいる。
総合評価	3	3	利用者へのサービスの充実に向けた取組や、施設及び設備の維持管理等について適正に行っており、利用者からも概ね評価を得ている。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている。
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている。
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている。
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。